

# 京都市政史編さん通信

第 39 号  
2010 年 11 月

## 目次

森川正則「児童公園・児童館・ちびっこひろば（上）」	1
上田誠「市役所の姿、市民の思い —『京都市政史第1巻』を読みおえて—」	8
京わらべ	8

## 児童公園・児童館・ちびっこひろば（上）

森川正則

### はじめに

この小論は、児童公園・児童館・ちびっこひろばの三つの施設に焦点を当て、子どもの遊び場をめぐる戦後京都市政の展開を跡づけ、概観するものである。そこで最初に、本稿が取り上げる三つの施設について簡単に述べておきたい。<sup>1</sup>

一九九六年（平成八）一二月、京都市では榎本頼兼市長の下で、「もっと元気に・京都アクションプラン」を策定した。これは、一九九六年度から九九年度までに新たに着手・充実する施策と事業をまとめたものである。このプランでは、「少子化、高齢化の進むなかで、若い両親が安心して子どもを育てられ、たくましく思いやりのある子どもたちが、学び、遊び、成長していく」都市づくりを謳っていた。<sup>2</sup>そこで翌年一月には、「京都市児童育成計画」が別に策定された。この計画の中で、子どもは健全育成対策の一つとして挙がっているのが、児童館の整備である。<sup>3</sup>児童館は、〇歳から一八歳未満の児童に健全な遊びの機会を提供し、健康の増進と情操を豊かにすることを目的に設置された児童福祉施設である。児童館は高山義三市長時代に設置が始まるが、富井清市長時代の一九七〇年（昭和四五）に制定された京都市児童館条例によって体系化された。また、船橋求己市長時代には、「一中学校区一児童館」という目標が立てられた。以後、児童館はこの目標の下に整備が進められていったのである。

児童館以外で子どもの遊び場を提供する施設として見逃せないのは、

ちびっこひろばと児童公園である。ちびっこひろばは、富井市長時代の一九六七年から設置が始まった施設で、市と市民が一体となって作る幼児の遊び場である。<sup>4</sup>ひろばの設置後、その維持・管理は地域住民の手によって行われた。

一方、児童館やちびっこひろばの設置が始まる以前から、子どもの遊び場として設置されていた施設が児童公園である。京都市における児童公園の始まりは明治時代にまでさかのぼるが、本格的な整備は戦後に進められていく。一九五六年の都市公園法の制定によって都市公園行政の法的枠組みが整備され、児童公園は都市公園施設の一つに位置づけられる。京都市でも一九六〇年四月に制定した京都市都市公園条例の下で、児童公園などの各種公園の建設に一層取り組んでいくのである。<sup>5</sup>

京都市都市公園条例が制定された時、京都市長は高山義三であった。高山が市長を務めていた一九五〇年二月から一九六六年二月までの間、戦後日本社会は経済復興から高度経済成長へと向かっていく。高度経済成長が経済的豊かさをもたらしていく一方、都市の人口増加や自動車交通量の増大を背景にして、子どもが安全に遊べる環境づくりと施設整備が重要になっていったことは想像に難くない。それゆえ、子どもの遊び場の確保・充実が、昭和戦後の京都市政の課題であり続け、施策は児童公園の整備をはじめとして、児童館やちびっこひろばの設置へと広がっていったのである。

以下では、高山市政期から船橋市政期までの時期を対象として、子どもの遊び場の確保・充実をめぐる施策の展開を市民との相互関係の中で追いかけていく。その際、ここで述べた三つの施設を中心に取り上げつつ、その他の関連施設にも目配りをしていきたい。

## 一、敗戦後における児童公園の設置再開

先述の三つの施設の中では、児童公園が歴史的に最も古い。京都市で初の児童公園は、一九〇五年（明治三八）に設置された五条児童公園（下京区下材木町）である。この公園は、京都府から払い下げを受けた敷地を利用して整備され、ブランコ・シーソー・すべり台・砂場が設けられていた。<sup>6</sup>

その後、児童公園の整備については目立った動きはなかったが、昭和初期の都市計画事業や皇室の慶事を祝う事業の中で整備が進む。例えば、一九二八年（昭和三）九月に開催された昭和六次記念京都大博覧会の会場となった京都刑務所跡地の一部を利用して、二条児童公園（上京区主税町）が一九三四年一月に完成している。また、「皇太子殿下御降誕記念」（一九三三年一二月に誕生した明仁皇太子）として、富小路殿児童公園（中京区鍛冶屋町）や橘児童公園（上京区橘町）などが造られていった。<sup>7</sup>

こうして、一九四五年当時には、京都市内に五六か所の児童公園が設置されていた。敗戦後の児童公園の設置は、建物疎開跡地の整備事業の一環として再び行なわれていく。<sup>8</sup> その一方で別の課題として浮上したのが、既存の公園の修理・再整備である。『京都新聞』一九五一年八月二一日によると、荒れ果てた児童公園の調査・再整備を求める投書が市に寄せられていたという。市土木局では、疎開跡地に児童公園の緊急整備を進め、既存施設の修理にも取り組んでいるが、財政面で十分な復旧に至っていないので予算確保に今後も努めたいとの意向であった。

とはいえ、一九五〇年代初めの京都市財政は年々厳しさを増していき、一九五四年一月に自主的な財政再建計画の策定・実施に着手することになった。さらに二年後の一九五六年四月、京都市が地方財政再建促進特別措置法に基づく財政再建団体に指定されるに至ったことは周知の通りである。<sup>9</sup>

一九五四年二月の市長選で再選を果たした高山市長は、翌月の定例会で福島滋弥議員（国民民主党・中正クラブ）から児童施策に関する質問を受けている。福島議員は、市長が選挙戦を通じて「かわいい子供のために天国を建設する」と公約したが、どのような構想を持ち、いかに

具体化していくのかと問い質した。高山市長は、「子どもの天国」をつくる施策の一つとして、児童公園三〇か所の新設を挙げ、少しずつ進めていきたいと述べた。対して、福島議員は、新しく児童公園を造る予算があるなら、荒れた既存公園の整備に予算を回すべきではないかと切り返している。<sup>10</sup> 厳しい財政事情の中、限られた予算で新規の公園建設と既存公園の整備を進めていかなければならない苦しい事情がうかがえる。

それでも、高山市長が述べた通り、児童公園の新設は少しずつ進められている。先述の通り、一九四五年の時点で児童公園は五六か所あった。その後、一九五五年一月時点では一〇四か所（代用公園一か所を含む）、一九六〇年四月時点では一二七か所（代用公園一〇か所を含む）になっ

ている。<sup>11</sup>

また、市建設局公園課では、一九六二年九月、保育園・幼稚園児用の遊び場を供するため、児童公園内への幼児公園の併設に乗り出す。これは、市内五六所の児童公園の一部を金網で仕切って、その内側にブランコ・すべり台・砂場などを別に設け、よちよち歩きの幼児が安心して遊べるようにするものであった。幼児公園の併設事業は全国的にも初めての



新設された二条児童公園（1934年11月頃）  
（「京都市都市計画局旧蔵写真」京都市歴史資料館所蔵）

試みであった。<sup>12</sup>

## 二、電車児童館の設置と児童公園の愛護・管理

建設局所管の公園整備事業とは別に、高山市長時代には子どもの遊び場の充実について新たな施策が打ち出されたことも見逃せない。それは、廃車となった市電を改造・利用した小型の電車児童館の設置である。この施策こそ、今日に至る児童館事業の始まりに他ならない。

市民生局では一九五五年八月、北町児童公園（上京区北町）と春日児童公園（下京区西九条春日町、翌月の分区で南区に）の二か所に古電車を一両ずつ持ち込んで設置を始めた。電車内には机や椅子をはじめ、ベビーオルガンなどを置くとともに、市から補助金を出すことにした。その際、市は電車児童館の管理・運営には直接関わらず、地元の手に委ねた点にも特徴がある。市から交付される補助金の使途についても絵本や色紙などの物品購入や保母の雇用など、地元の判断に任せることにした。そこで、北町児童公園がある地元では、婦人会・青年会・民生児童委員・少年補導委員などから成る児童館運営指導委員会が結成された。春日児童公園の方でも、地元の九条弘道学区を中心に同様の運営委員会が生まれている。<sup>13</sup>

以後、一九五九年にかけて市内の各行政区に一か所ずつ、計九か所の小型の電車児童館が設置されていった。さらに、一九六四年三月の京都市児童館条例の制定により、児童館は明確に制度化されるに至る。同条例第一条では、「児童福祉の増進をはかるため、児童に健全な遊びの場を提供し、その指導を行なう施設として児童館を設置する」としたのである。<sup>14</sup>

このように、高山市政の下では児童公園の整備に加え、幼児公園の併設や小型の電車児童館の設置といった新たな施策も打ち出し、子どもの遊び場の確保に努めたのであった。とはいえ、子どもの遊び場の確保・充実を求める市民の声に十分応えることができたわけではない。

自動車交通量の増加が著しい都心部では、遊び場の確保は特に必要であった。しかし、市が自動車交通対策にも追われる中、子どもの遊び場の追いやられるという皮肉な事態も起ってしまう。中京区木屋町通西側の立誠小学校前にあった疎開跡地の場合、地元の父兄たちが市から借り

受けて自主的に遊び場をつくっていた。ところが、都心部で増え出した自動車と同地内に駐車されるようになった。市では同地を駐車場として利用する方針を決め、一九六〇年八月に先斗町駐車場を開設するに至る。地元の父兄や小学校教員は児童公園の増設を要望していたが、適当な空き地がなく地価も高いので増設は望み薄であるというのが市側の回答であった。空き地の少なさ、高度経済成長による地価の高騰、そして自動車交通対策が折り重なる中、都心部での遊び場の確保がますます難題になっていったわけである。<sup>15</sup>

各行政区に置かれた電車児童館

むらさき児童館	北区紫野宮西町 紫野宮西児童公園内
ふたば児童館	上京区天神通下立売上る北町 北町児童公園内
下一乗寺児童館	左京区一乗寺地蔵本町 地蔵本児童公園内
わかくさ児童館	中京区西ノ京池ノ内町 姉坊城児童公園内
東山児童館	東山区大和大路通四条下る小松町 建仁寺境内
六条児童館	下京区高倉通五条下る富屋町 六条院児童公園内
かすが児童館	南区西九条春日町 春日児童公園内
樫原児童館	右京区樫原五反田(1976年の分区で西京区に)
住吉児童館	伏見区西鍵屋町 住吉児童公園内

(注)『京都市公報』号外第126号(1964年3月25日)を参照して作成。

他方、児童公園の管理という面でも課題が生じている。それは、公園が児童以外の人々によって「占領」されているということである。この頃、市役所や新聞社に対して、「児童公園がおとなに占領されている」との意見や投書が相次いでいた。「近所の会社、工場の従業員や高校生が野球をするため子どもたちがあぶなくて近寄れない」、「付近の建設材料や廃材置き場になっている」、「自動車の駐車場になっている」という内容がほとんどであった。そこで一九六〇年九月、中京区の市政協力委員や婦人会では、「おとなの反省を促す」ためのパンフレットを配布することにした。また、下京区でも区内一六の児童公園付近に住む市政協力委員が協議会を開き、各地元の青年会・婦人会・少年補導委員会に呼びかけ、児童公園の運営に関する委員会を結成することを申し合わせた。中京・下京各区の地元住民が協力し、公園利用に対する監視の目を厳しくしようという動きが起ったのである。<sup>16</sup>

児童公園の管理のあり方については、市会でも議論が上がっていた。例えば、一九六四年三月の定例会市会において加藤つる議員(自由民主党)は、児童公園が大人の野球場や自動車置き場として使われている現状を

指摘している。そこで、公園の管理は市職員だけでは難しいので、地元側ですべて委ねることはできないのかと質問した。高山市長は、市が児童公園の管理を行うことは法律上の原則であって民間に完全に委ねることとはできないが、民間の協力も仰ぎながら管理していくことが妥当であると答えた。<sup>17</sup>

高山市長の見解の通り、市ではすでに一九六一年度から児童公園の愛護への取り組みを始めており、同年度予算には関連経費を計上していた。市の方針をうけ、市民の側では児童公園愛護会の結成が始まっていくのである。その際、愛護会結成のモデル地域となったのが中京・下京の両区であった。<sup>18</sup> 児童公園愛護会の結成数は、翌一九六二年一〇月の時点で児童公園数一三七のうち六二になっており、市では全市にわたって愛護会を結成してもらうことを目指していく。<sup>19</sup>

市と地域住民が手を携える形で児童公園の愛護・管理に努める動きは、高山市政期以降の遊び場施策を考える上でも重要な意味を持っているのではないだろうか。というのは、富井清市長時代に行なわれるちびっこひろば運動の地下になったと考えられるからである。そこで続いては、富井市政期における子どもの遊び場施策に目を向けていきたい。

### 三、ちびっこひろば運動と児童館の展開

一九六六年（昭和四一）二月、市長は高山義三から井上清一に代わる。しかし、市長の急逝により、井上市政は約一年で幕を閉じてしまう。翌年二月の市長選で当選を果たしたのは、日本社会党・日本共産党の支援をうけた京都府医師会会長の富井清であった。京都市における「革新市政」の始まりである。

以下では富井市政期における子どもの遊び場施策を述べるにあたり、まずは一九六七年に行われた二つの調査結果を紹介したい。

富井市長が誕生した二月、児童福祉をテーマとする市政モニター報告書が公表されている。<sup>20</sup> 市政モニター二〇〇名を対象にして一八五名から回答を得たアンケートでは、子どもの遊び場に関する質問もなされている。「あなたの近所の子どもは、主にどんな所で遊んでいますか」という質問について、空き地・路地という回答が最も多くて三〇%、次いで家の中・庭が二三%、道路が一八%、児童公園は一四%、その他（一

般公園・野山・寺社の境内・学校と無回答）一二%であった。児童公園の利用度合いは必ずしも芳しいものではなかったことが分かる。

一方、佛教大学社会学部社会福祉研究室が京都市社会福祉協議会の委託を受け、二月から四月にかけて、子どものあそび場調査を行なっている。<sup>21</sup> この調査報告によると、児童公園

ちびっこひろば数の推移

年	登録数	新設数	廃止数
1976	448	9	14
1977	423	10	35
1978	426	12	12
1979	422	6	10
1980	417	3	8
1981	413	1	3

(注) 各年度の『京都市事務報告書』を参照して作成。なお、1982年以降については、ちびっこひろばの数は記載されなくなっている。

年	登録数	新設数	廃止数
1967	351	351	—
1968	421	75	5
1969	439	32	14
1970	448	33	24
1971	471	30	7
1972	456	12	27
1973	454	15	17
1974	454	11	11
1975	453	12	13

山市政期に児童公園内に併設された幼児公園に併設された幼児公園があった。そこで、「母親たちの目、そして声の届くところに幼児のための安全な遊び場を」という趣旨の下、ひろばの設置が計画されたのである。<sup>22</sup>

このように、数・面積の両面で児童公園の整備がまだ不十分であった中、富井市長が就任一年目から手がけた新たな施策がちびっこひろばづくりであった。市政の重点目標の一つとして掲げられた「子どもを大切にし、次の時代の人づくりを心がける施策の推進」の一環に他ならない。ちびっこひろばは、よちよち歩きの幼児が安心して遊べる施設として考えられた。幼児用の遊び場としては、高



写真「子供やおかあさん方と話し合う蜷川知事と富井市長＝樫原ちびっこひろばで」  
 (『市民しんぶん』第147号、1968年1月)

一九六七年六月の第四回定例市会では、ひろば三〇〇か所の設置費一五〇〇万円を同年度一般会計予算の中に盛り込むことが提案された。

予算案は可決・成立するが、予算案審議の過程では奥田幹生議員(自由民主党)から次のような厳しい質問が投げかけられた。奥田議員いわく、市負担費用がひろば一か所あたり五万円、土地の提供とひろばの管理を地元にしてもらうというのは、人のふんどしで相撲を取るようなものである。まずは、市有地を開放すると同時に府と交渉して府有地の提供にも努め、それでも土地が足りない時に市民の協力を求めるべきではないかと言う。また、ひろば面積についても一か所あたり三坪から五〇坪では狭すぎるのではないかと問い質した。富井市長は奥田議員の質問に対して、ひろば面積と造成費用は確保できる土地の広狭によって変わってくるものだと応じている。土地の確保については、各区長を通じて調査中であり、市・府などの公有地や河川敷などの利用も考えていると述べた。<sup>23</sup>

予算案の成立後、市ではちびっこひろば運動を広げるため、パンフレット約三万部を市政協力委員や民生児童委員、各種の地域団体を通して市民に配布して協力を呼びかけた。<sup>24</sup> また、ひろば用に無償で提供された土地については、固定資産税と都市計画税を免除する措置も打ち出されている。<sup>25</sup> 実際のひろばづくりにおいては、まずは北区等持院西町と右京区川島北裏町(一九七六年の分区で西京区

に)の西山別院内の二か所から始まる。第一号となったのは、七月八日に完成・開園を迎えた等持院西町のひろばである。ひろばが完成した土地は民有の空き地で、以前までは一面に雑草が生い茂っていた。そこで六月末から地元住民が雑草をきれいに刈り取る清掃奉仕に乗り出す。その後、市が同地をさらに整備するとともに、砂場や幼児用の低鉄棒などの遊具もささやかながら備えていった。一方、川島北裏町のちびっこひろばも、第二号として七月一日に完成している。<sup>26</sup>

以後、市当局と市民が一体となった、ちびっこひろば運動は全市に広がり、設置数は一九六七年九月末に一〇〇か所、そして二月末には目標数の三〇〇を超えるに至った。第三〇〇号となったのは、中京区榎木倉幡枝町に移転することになり、その跡地については大半を駐車場に、一部をちびっこひろばに充てることになった。<sup>27</sup> 同地に造成されたひろばは二月二〇日に開園を迎え、第一号である北区等持院西町のひろばを利用する親子を招いての交歓会も催されている。会には富井市長が姿を見せ、地元の子ども代表から花束を贈られるという微笑ましい光景も見られた。<sup>28</sup>

また、その四日前の一月一六日、府から提供を受けた土地を利用して造成したひろばが右京区の樫原団地(現・西京区)内に完成している。この日、「知事・市長とおかあさんとちびっこのつどい」と銘打ったひろば開きが催された。多数の子どもと母親たちが集まる中、蜷川虎三府知事が富井市長と握手を交わし、ひろばの完成を祝っている。革新の知事と市長が、ちびっこひろば設置で府市協調を果たしたケースであった。<sup>29</sup> だが、三〇〇という設置目標を達成した一方、ちびっこひろばの設置に対しては市会で批判の声も上がった。というのは、児童公園内に設置されたちびっこひろばがあったからである。第三〇〇号となった妙満寺跡地のひろば開きが催された二月二〇日、市会普通決算特別委員会では「屋上屋を重ねるムダではないか」と指摘された。都心部の場合、土地の確保が難しいために既存の児童公園内にひろばを設けることになってしまったのである。土地確保という難題は都心部では児童公園の設置に際しても生じていたが、ちびっこひろばの場合も同様であった。<sup>30</sup> 翌一九六八年早々、富井市長と各区役所・同支所の区民相談室長が集

った新春座談会が行なわれている。<sup>31</sup> 区民相談室長の一人からは、数にこだわったことで住民・地域ぐるみで子どもを大切にしようという本来の目的が少し薄れてしまったのではないかとの反省の声が出た。一方、富井市長は、児童公園にちびっこひろばを設けたことに関して、ちびっこひろばが出来たことで児童公園の利用度も上がるのではないかとの見解を示した。

加えて、富井市長はこの座談会で、今後は増設以上に補修・管理に重点を置く方針も語っている。児童公園の場合と同じく、ちびっこひろばについても管理・運営のあり方は重要な課題であった。この頃、児童公園においては、ブランコで遊んでいた児童が転落・死傷するという痛ましい事故が、伏見区や南区で相次いで起こる。そこで一九六八年五月、富井市長は子どもの遊び場を再点検して対策を講じることを局長会の場で指示し、「子どもの遊び場安全運動」をスタートさせることになった。

<sup>32</sup> 一方、ちびっこひろばについては、右京区檜原上ノ町（現・西京区）のひろばでベンチが壊されてしまうという事件があった。<sup>33</sup> このような事件があったことで、地域・市民レベルでは児童公園愛護会と同様の組織が結成されていく。それは、ちびっこひろば管理者連絡協議会であり、右京区で初めて結成された。<sup>34</sup>

こうして、「子どもを大切にする市政」の目玉施策であったちびっこひろば運動は、設置と管理の両面において、地域住民の積極的な支えを得ながら進められていったのである。

富井市長は任期四年目にあたる一九七〇年の二月の定例会で、子どもを大切に育てるといふ考え方は就任以来一貫して重視してきたと述べ、ちびっこひろば運動を引き続き地道に進めていく考えを表明した。加えて、この年の四月から児童館事業が新たな展開を見せ始めた。それは、京都市児童館条例の全部を改正する条例が制定されたことである。一九五五年に設置され、一九六四年に条例化された電車児童館はユニークな施設であった。ただ、非常に手狭であるし、老朽化しても鉄製のために修理が難しかった。そこで、京都市児童館条例を全面改正し、児童館を第一種と第二種に分けることにしたのである。第一種児童館は児童福祉法に基づく施設で、従来の電車児童館は第二種児童館として位置づけられた。新しい条例に基づいて初めて設置された第一種児童館は、桂児童

館（右京区川島栗田町、現・西京区）で、六月に開館した。<sup>35</sup> 以後、京都市では第一種児童館の増設を目指すことになるが、富井市長は九月に病に倒れてしまう。富井市政が打ち出した施策は、同じ革新市長として登場する後継者の手へバトンタッチされることになる。

〔以下、次号に続く〕

<sup>1</sup> 本稿で取り上げる三つの施設について簡潔に知ることができる文献として、京都市民生局監修『児童・青少年福祉ハンドブック』（福祉の風土づくり推進協議会・京都市青少年問題協議会発行、一九八一年）がある。また、京都市児童福祉史研究会編『京都市児童福祉百年史』（京都市児童福祉センター、一九九〇年）は、京都市の児童福祉行政の展開の中で三つの施設を取り上げている有益な文献である。京都市市政史編さん委員会編『京都市政史 第5巻 資料・市政の展開』（京都市、二〇〇六年）九一頁。

<sup>2</sup> 京都市民生局福祉部児童家庭課『京都市児童育成計画 京（みやこ）子どもいきいきプラン』（一九九七年二月）五五頁。

<sup>3</sup> ちびっこひろばについては、京都市民生局児童課『ちびっこひろば』（京都市民生局児童課育成係、一九七〇年四月。京都府立総合資料館所蔵）参照。

<sup>4</sup> 児童公園を含めて公園建設行政の展開を知る上では、建設局小史編さん委員会編『建設行政のあゆみ—京都市建設局小史—』（京都市建設局、一九八三年）が有益である。

<sup>5</sup> 京都市役所『京都市政要覧』（一九二九年）二九四頁。

<sup>6</sup> 京都市土木局庶務課編『京都市の公園』（一九四〇年）五七・一〇頁、前掲『建設行政のあゆみ』三一頁。なお、昭和戦前期に造られた児童公園について、公園の建築様式や空間設計構造の特徴を分析した興味深い研究として、岡田昌彰・薮内慎太郎「昭和初期に竣工した京都児童公園の空間構造に関する研究」（日本造園学会誌『ランドスケープ研究』第七一巻第五卷、二〇〇八年三月）がある。

<sup>7</sup> 同前『建設行政のあゆみ』五九・六〇頁。なお、疎開跡地の整備については、京都市市政史編さん委員会編『京都市政史 第一巻 市政の形成』（京都市、二〇〇九年）六七五・六七六頁参照。

<sup>8</sup> 京都市の自主的財政再建計画の実施および財政再建団体指定については、前掲『京都市政史』第五巻、一一一頁参照。

<sup>9</sup> 『昭和一九九九年京都市会（定例会）会議録第三号の一』五九・六〇頁、六四・六六頁。

<sup>10</sup> 『京都市建設局公園緑地課『京都市の公園』（昭和三十年一月調）一・二頁、同『京都市の公園』（一九六〇年四月一日現在）一八頁。なお、代用公園とは、児童公園に属するが、民有地の借地や土地の提供に基づく公園である。

<sup>11</sup> 『京都新聞』一九六二年九月一日、『市民しんぶん』第八七号（一九六二年一月）。

<sup>12</sup> 『朝日新聞』一九五五年八月二五日。ただし、京都市民生局『民生局事業概要』

(一九六六年版)五二頁によると、電車児童館の設置が始まったのは、五五年一月二日となっている。

<sup>14</sup> 『京都市公報』号外第一二六号(昭和三九年三月二五日)、前掲『京都市児童福祉百年史』一九八頁。

<sup>15</sup> 前掲『建設行政のあゆみ』一三六頁、『京都新聞』一九六〇年二月一〇日、『朝日新聞』一九六〇年二月二二日。

<sup>16</sup> 『京都新聞』一九六〇年九月一八日。

<sup>17</sup> 『昭和三九年第二回京都市会(定例会)会議録』一三九・一四七頁。

<sup>18</sup> 『京都新聞』一九六一年三月三一日。

<sup>19</sup> 『市民しんぶん』第八五号(一九六二年一〇月)。

<sup>20</sup> 京都市総務局市民相談室『昭和四一年度第三回市政モニター報告書』(一九四二年二月)二七頁。

<sup>21</sup> 「資料 京都市における『こどものあそび場』調査」(佛教大学社会学部学会『社会学部論叢』一九六七年創刊号)一〇八・一一二頁。

<sup>22</sup> 前掲『ちびっこひろば』五頁。

<sup>23</sup> 前掲『建設行政のあゆみ』一七七頁、京都市会事務局調査課編『京都市会史続編』

(同課、一九八九年)七二九頁。

<sup>24</sup> 『京都新聞』一九六七年七月二日。

<sup>25</sup> 『京都新聞』一九六七年七月二日。

<sup>26</sup> 前掲『ちびっこひろば』三頁、『京都新聞』一九六七年七月八日。

<sup>27</sup> 『京都新聞』一九六七年九月二四日。なお、妙満寺については、佐和隆研・奈良本辰也・吉田光邦ほか編『京都大事典』(淡交社、一九八四年)八九六頁参照。

<sup>28</sup> 『京都新聞』一九六七年二月二日。

<sup>29</sup> 『京都新聞』一九六七年二月一七日、『市民しんぶん』第一四七号(一九六八年一月)。

<sup>30</sup> 『京都新聞』一九六七年二月二日。

<sup>31</sup> 京都市庁内誌『ひろば』No.五七(一九六八年一月)。

<sup>32</sup> 前掲『建設行政のあゆみ』一九九頁、『京都新聞』一九六八年五月一日。

<sup>33</sup> 『京都新聞』一九六八年一月二八日。

<sup>34</sup> 前掲『ちびっこひろば』七頁。

<sup>35</sup> 『京都市公報』第二五二四号(一九七〇年四月)、前掲『京都市児童福祉百年史』一九九頁。

## 市役所の姿、市民の思い

—『京都市政史 第1巻』を読みおえて—

環境政策局地球温暖化対策室 上田 誠

この本は、京都市という一都市の、明治維新から一九五〇年までを克明に描いた「行政史」、「政治史」である。そこには、表舞台で陣頭指揮を取った政治家、熱い思いを持って公務に携わった無名の行政職員、そして何より当時の市民の日常が克明に描かれている。それだけでも、もちろん大変意義深い内容ではあるが、更に、こうした京都市に関する詳細な記述を通して、当時の国の状況や国民の姿、また社会の価値観が断片的ではあるが伺えるのが興味を惹く。そうした意味で、この本は、一都市の行政史という枠を超えて、明治、大正、昭和初期に至る近代史としても大変価値のある内容であるといえよう。

全体は七〇〇ページあまりと大変ボリュームがあるが、構成に工夫がこらされている。冒頭から時代を追って読んでいくことが想定されてい

る一方で、六つに分けた時代を選択して読むこともできる。また、個別の政策、たとえば時代ごとの観光政策や福祉政策を追っていくこともできる。まさに読み手の事情に合わせた気の利いた編集である。更に、当時の京都のまちの風景(写真)や、関係者の顔写真、そして多くの第一次資料がしっかりと掲載されていることで、読み手に強いリアリティを叩き込んでいく。当時の日出新聞(現在の京都新聞)の記事を引用することで、事象に第三者的な視点が導入されていることも、資料としての価値を高めているような気がする。

さて、この本の中で特に私自身が印象に残った「合併」、「都市整備」、「戦時中の市制」の三点について若干コメントさせていただきたい。

最初は「合併」である。明治、大正、昭和初期のもつともダイナミックな出来事は、市のかたちが出来上がっていく過程であろう。大正七年の市域拡張や昭和六年の市域拡張が描かれているが、とりわけ、まず都市計画区域に指定し、その区域に重なるような形で合併していく過程は興味深い(四〇二頁)。さらに、伏見市を合併するくだりは、地域のアイデンティティを大切にする伏見と、合理的な都市経営を目指す京都市との相克が如実に描かれている(四〇六〜四一四頁)。

次に、「都市整備」である。大正一〇年から一一年にかけて、「河原町通りの拡幅か」、「木屋町通り拡幅か」で混乱したこと(四九八頁)、そのことよって、高瀬川暗渠計画と高瀬川保存に関する景観論争が生じたこと(四八一頁)、そして、結果的に河原町通りの拡幅が選択されたことが記述されている。改めて、京都のまちに込められた、当時の人々の熱い思いを感じることができる。

そして最後に「戦時中の市制」である。当時の男性市職員が待遇の良い軍需産業に転職するとともに(五四九頁)、更に応召される市職員の増加(五五九頁)によって職員不足が生じたこと、それに伴って一時的に女性の社会進出の実現したこと(五四九頁)、昭和一六年(一九四一)に市の組織として防衛部が新設され、防空演習、防火訓練が実施されたこと、昭和一五年に区役所に総動員課が設置され、金属類回収、防毒マスクの配給などが行われたこと(五五六〜五六二頁)、などが記述されている。古都である京都は日本のシンボルと位置付けられ、当時の軍国主義的な風潮に利用されていった過程(四二二頁)が、なかなか重たいが、でも市制を振り返る上では忘れてはいけない重要な記述として続いている。

全体を読み終えて感じることは、私たちの日々の業務に関する二つの意味での「重み」である。ひとつは、作成する文書、決定書、日々の判断、取材を受けた新聞記事など、すべてが京都市政史を構成する重要なパーツであるという「責任の重み」だ。五〇年後、一〇〇年後の京都市職員、京都市民が、現在の我々の業務をどのように振り返り、どのように評価されるのか、大変興味がある(もちろん、そのことを確認することができないのは残念だが)。そして、もうひとつの「重み」が、私たちの業務は先輩諸氏から引き継いだバトンを後輩に渡していく過程にあるという「つながりの重み」だ。今を生きる我々は、こうした先人の思いにしっかりと応えて、次の世代に「京都のまち」というバトンを渡さなといといけない。時代を超えた「京都市政のつながり」、更に「京都のまちのつながり」を意識するとなぜか身震いがとまらない。

改めて、点の情報から線につなげ、そこにストーリーをもたせ、更に分かりやすく記述するという、気の遠くなるような作業を地道に取り組まれた編集スタッフの皆さんのご努力に心から敬意を表したい。同時に、昭和中期以降の続編を期待するのは私だけではないだろう。

## 歴史資料館だよ

◇今年九月、歴史資料館のホームページ上において史料管理システムの運用が始まりました(<http://www.city.kyoto.lg.jp/pase/0000081713.html>)。これは歴史資料館がその前身である市史編さん所の時代から収集してきた古文書などの写真の公開件名を一覧にしたものです。公開件名とは、たとえば祇園祭に長刀鉾を出すことで知られる長刀鉾町の文書であれば「Sm005 長刀鉾町文書」というように一括された文書群の名称のことです。「Sm005」とは、下京区(=Sm)の五番目に登録された古文書という意味です。

歴史資料館ではこれまで、撮影が済んだ古文書に関しては写真帳にして利用者に提供してきました。この方法は、費用も労力も要するものですが、複写しやすいくことから利用者には好評でした。市政史編さん事業の過程で収集した、田中源太郎や伊達弥助らの関係文書も同様に閲覧できるようになっています。例えば、田中源太郎関係は「S130 田中(宏)家文書」という名称で登録されており、一二二九冊の写真帳が閲覧できます。ぜひ多くの方に利用していただきたいと考えています。

今回公開できたのは、文書群名(町文書や家文書の名称)と写真帳の冊数が中心ですが、今後、文書解説なども追加していく予定です。また、「京都市都市計画局旧蔵写真」など、写真帳になつていなくても申請すれば利用できるものもあります。いずれは、歴史資料館が所蔵しているさまざまな資料群を史料管理システムに掲載したいと考えています。

## 京わらべ

◇市政史第二巻の原稿作成が佳境に入ってきました。これから来夏にかけて編集作業に追われることになります。

◇今回、第一巻の書評を書いていたいたのは地球温暖化対策室の上田誠さんです。行間からお人柄がにじみ出るように感じられます。

◇論文の森川正則は市政史編さん助手です。第二巻に関する調査の中から興味深いテーマを見つけ、まとめてくれました。おかげで、戦前の二条児童公園の写真、戦後のちびっこひろばに関する記事など、これまでの資料収集の成果も生かすことができ、たいへん充実した通信にすることができました。(文)

発行日 二〇一〇年十一月二〇日

発行 京都市市政史編さん委員会  
所在地 京都市上京区寺町通丸太町上る  
京都市歴史資料館内

電話 〇七五(二四一)四三二二